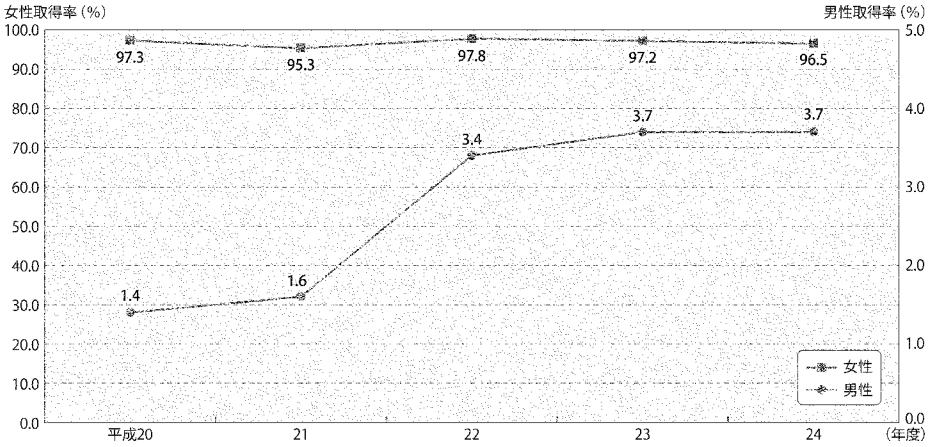
図５―３　育児休業取得率（常勤職員）

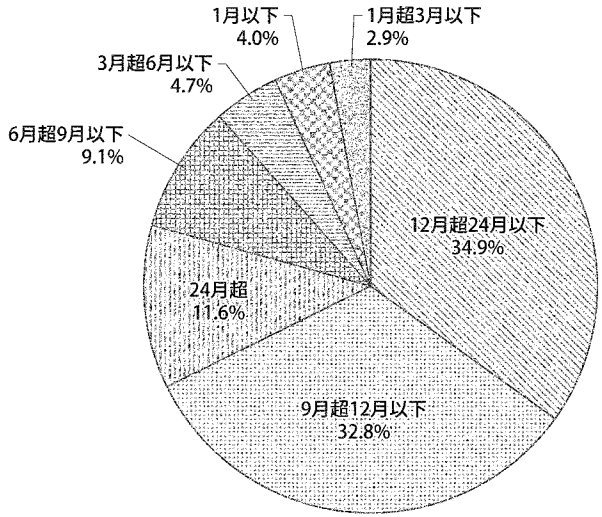


（注）１　「取得率」は、平成24年度中に新たに育児休業が可能となった職員数に対する同年度中に新たに育児休業をした職員数の割合。
２　平成24年度中に新たに育児休業が可能となった職員数とは、男性職員は同年度中に子が生まれた男性職員を、女性職員は同年度中に産後休暇が終了した女性職員（平成24年２月４日から平成25年２月２日までに出産した女性職員）をいう。

イ　新規取得者の育児休業期間

新規取得者の育児休業期間の状況は図５―４のとおりで、育児休業期間の平均は13.9月（前年度13.8月）となっている。

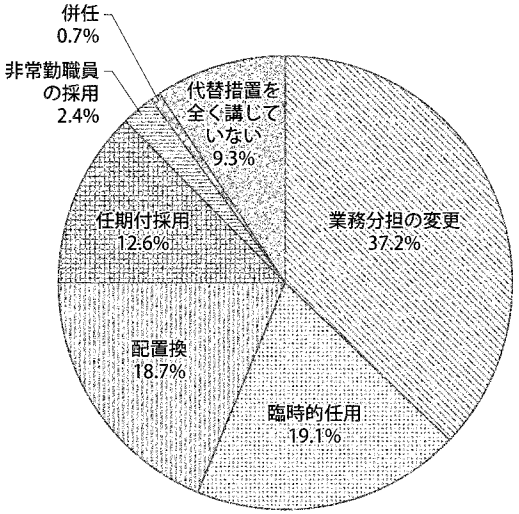
図５―４　育児休業期間の状況（常勤職員）



ウ　新規取得者の代替措置

新規取得者の代替措置の状況は図５―５のとおりで、育児休業を取得した職員の90.7％について、その職員の業務を処理するために代替措置が講じられている。

図５―５　代替措置の状況（常勤職員）



エ　職務復帰等の状況

平成24年度に育児休業を終えた者（常勤職員）のうち、育児休業中に退職した者又は職務復帰日に退職した者は、合わせて3.7％となっており、育児休業を終えた者の96.3％（前年度96.2％）が職務に復帰している。

⑵　育児短時間勤務及び育児時間

平成24年度に新たに育児短時間勤務をした常勤職員は390人（男性10人、女性380人）となっており、前年度に比べ、73人（女性73人）増加している。

そのうち、育児短時間勤務の開始時に子が３歳未満の職員は図５―６のとおりで、343人となっており、男女別にみると男性10人、女性333人となっている。

平成24年度に新たに育児時間を取得した常勤職員は1,572人（男性73人、女性1,499人）となっており、前年度に比べ、197人増加（男性２人減少、女性195人増加）している。

そのうち、育児時間の開始時に子が３歳未満の職員は図５―６のとおりで、1,330人となっており、男女別にみると男性55人、女性1,275人となっている。

また、平成24年度に新たに育児時間を取得した非常勤職員は46人（男性２人、女性44人）となっており、前年度に比べ、20人（男性２人、女性18人）増加している。

図５―６　育児短時間勤務及び育児時間の取得状況（常勤職員）

